

会 議 録

会議の名称	令和5年度第5回下水道事業運営審議会	
開催日時	令和6年3月13日（水） 開会：午後2時00分 閉会：午後3時25分	
開催場所	水道庁舎 2階 第3会議室	
出席者（委員）氏名	小林修委員 小野寺貴男委員 日野努委員 安原一夫委員 長島敬二委員 栗原芳江委員 今井好江委員 計7名	
欠席者（委員）氏名	田尻要委員 茂木美智代委員 計2名	
事務局	高橋都市整備部長 加藤都市整備部次長兼水道課長 下水道課：五十幡都市整備部次長兼下水道課長 金子主幹 石崎主査 香川技師 木元主事	
会議内容	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 社会資本総合整備計画の事後評価について	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料①社会資本総合整備計画の事後評価について ・ 資料②③④社会資本総合整備計画 防災・安全交付金 ・ 資料⑤令和6年度下水道事業について ・ 行田市下水道事業運営審議会委員名簿 ・ 行田市下水道事業運営審議会条例 	
その他 必要事項	傍聴者なし	
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	年 月 日	ⓐ

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1 開会 （資料の確認）</p> <p>本日、田尻委員、茂木委員については都合により欠席の連絡をいただいている。よって、委員9名中7名と、委員の過半数が出席していることから、審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを報告する。</p> <p>また、本日の審議会は非公開とする事項がないため、後日会議録を公表させていただく。</p> <p>本日は、会議の傍聴希望者はいない。</p>
事務局	<p>2 あいさつ （高橋部長よりあいさつ）</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>本日は、改選後初めての審議会となるため、委員の皆様の互選により会長、副会長を選出いただく。進行役として、前会長の小林委員に仮議長をお願いする。</p>
小林委員	<p>それでは、会長選出までの間、仮議長を務めさせていただく。円滑な議事の進行にご協力をお願いする。</p>
小野寺委員 事務局 議長	<p>「議題1号 会長及び副会長の選出」について審議をお願いする。会長及び副会長の選出は、審議会条例第5条第1項の規定により、「委員の互選によりこれを定める」とあることから、自薦他薦は問わずご意見のある方はいるか。</p> <p>小野寺委員。 事務局案があれば伺いたい。 会長に小林委員、副会長に田尻委員を推薦する。 ただいま事務局から、会長に小林と、副会長に田尻委員の推薦があったが、他にどなたかいるか。</p>

事務局	<p>(異議なしの発声あり)</p> <p>それでは、信任の採決を行う。賛成いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>(拍手)</p> <p>会長は小林、副会長は田尻委員に決定する。これをもって、仮議長職を解かせていただく。ご協力感謝する。</p> <p>会長に就任された小林会長より、就任のあいさつを頂戴する。</p> <p>(小林会長あいさつ)</p>
事務局 議長	<p>それでは、議事の進行を小林会長にお願いします。</p> <p>暫時、議長として進行を務めさせていただくので、ご協力をお願いします。</p>
議長	<p>「議題2号 社会資本総合整備計画の事後評価」について、事務局から説明を求める。</p> <p>(事務局より「議題2号 社会資本総合整備計画の事後評価について」の説明)</p>
議長	<p>ただいま事務局より議題2号について説明があった。ご意見ある方は挙手をお願いします。長島委員。</p>
長島委員	<p>資料①10ページの下水道施設(ポンプ場)におけるストックマネジメント支援事業実施率の中で、谷郷ポンプ場の耐震化に合わせ機械設備の改築を予定したが、耐震一次診断では経費が7億4,000万円と算定された。それが二次診断では8,000万円と大幅に減ったと説明があった。これは何故か。</p>
事務局	<p>7億4,000万円が何故8,000万円まで減額となるのかというご質問についてですが、まず一次診断については、構造物の係数を固定した上で、地震力を一定に、一気に荷重をかけた際の耐震性能を確認するものとされている。対して二次診断では、個々の構造物の係数を算定し、地震力を徐々につけて、各部材の損傷を確認しながら構造物の現実的な耐震性能を確認するものになっている。また二次診断では、汚水処理に必要な重要な部材以外は、ある程度</p>

	<p>の破損を容認する診断となっている。この重要な部材とは、構造物の骨組みを構成する、柱、梁、壁、底版、床版などといった建物の主要部材である。全ての部材を一体に考えるのではなく、個々の部材ごとに診断するのが二次診断である。一体での診断では、一部の破損可能性ですべての改築が必要と判断されるが、個々で診断していくことによって、それを解消できたため減額となった。</p>
<p>議長 長島委員</p>	<p>長島委員よろしいか。</p> <p>全体ではなく、個々の診断では大丈夫だということだが、実際に能登半島地震の大きさや状況を見ると、本当にそれでいいのかという印象を受ける。</p>
<p>事務局</p>	<p>補足説明をさせていただく。ある施設があったとき、一次診断では、その施設の一部でも基準を満たさないと、施設全体を見直すという診断になっているが、二次診断の場合は、梁や柱といった部位ごとに診断し、必要な部分のみ修繕するという診断である。その結果、7億4,000万円の整備が必要だったが、8,000万円で済むという結果になった。</p>
<p>議長 事務局</p>	<p>長島委員よろしいか。事務局。</p> <p>耐震診断では、レベル2地震動といい、兵庫県南部地震により見直された耐震基準を使用している。今回の能登半島地震のような大規模な地震でも耐震性を確保できるようになると思う。</p>
<p>議長 安原委員</p>	<p>よろしいか。では他に質疑ある方は、お願いします。安原委員。</p> <p>下水道施設について、東日本大震災のような地震や令和元年台風19号のような水害では、どちらの影響が大きかったのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>東日本大震災では、特に下水道管渠について影響はなかった。しかし、ポンプ場で自家発電を行うための重油がなかなか入手できず、これについては課題があった。</p> <p>令和元年台風19号では、向町や緑町付近で床上浸水などの被害があった。こちらの地区は合流区域のため、雨水も管渠に入り緑町ポンプ場に流入するが、ポンプ場の能力を超えると、忍川に排水す</p>

議長	<p>るシステムになっている。台風19号の際は、武蔵水路の佐間水門の閉門等があって忍川が満水となり越水し、被害が出た。埼玉県においても、忍川の改修工事、また下忍地区での調節池の造成を実施しており、今後は、埼玉県と協力して総合的に対策を検討していく。</p> <p>安原委員、よろしいか。他に質疑のある方は、願います。日野委員。</p>
日野委員	<p>谷郷ポンプ場の話が出たが、耐震二次診断の結果、どのような耐震事業を当面予定しているのか。また、谷郷以外に緑町ポンプ場の話もあった。ポンプ場施設は重要な施設だと思うが、どの程度あるのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>ポンプ場の数については、緑町ポンプ場、谷郷ポンプ場、東谷ポンプ場、棚田ポンプ場、城西ポンプ場の5施設あり、その他にマンホールポンプ場が5箇所ある。現在、谷郷ポンプ場の耐震診断を実施し、緑町ポンプ場の耐震診断は令和6年度に実施する予定である。残りの3箇所のうち、東谷ポンプ場と棚田ポンプ場の2箇所については、兵庫県南部地震前の平成9年以前の設計であり、旧耐震基準となっていることから、耐震診断を今後実施していく予定である。また城西ポンプ場については平成16年に建築したもので、新耐震基準となっていることから耐震診断は不要と判断されている。谷郷ポンプ場の耐震化の内容については、下水が流入する箇所の管渠である「流入渠」と、付属する「流入人孔」、ポンプ場施設内にある沈砂池の「コンクリート製の梁のコンクリート増し打ち」、排水を行う「放流渠」、「放流人孔」について耐震化を実施する予定である。</p>
日野委員	<p>わかりました。</p>
議長	<p>よろしいか。では他に意見ある方。小野寺委員。</p>
小野寺委員	<p>ストックマネジメント計画によって、管路施設について点検と調査、マンホール蓋の改築更新を行うと説明があったが、管路の改築予定はあるのか。</p>
事務局	<p>現在、本市の下水道管渠の布設延長は約260kmあり、そのう</p>

	<p>ち耐用年数50年を経過した管渠は約50kmある。これまで、老朽管対策として平成27年から30年に管更生工事を実施したが、1mあたりの単価を算出すると、約40万円の経費を要することがわかった。すると、50kmの管更正工事を実施した場合、全体事業費で約200億円を要し、年間約1億円の経費で約250mを施工すると、約200年かかる。よって、管渠の改築更新工事については、莫大な事業費と時間を要することが見込まれる。ただ、そのような状況においても、今回の能登半島地震で、管渠の耐震対策というものが大きな問題になっているように、本市としてはできる限り国の補助金を活用し、ストックマネジメント計画に基づき市民の安心安全のために事業を推進していく。</p>
<p>議長</p>	<p>その他意見がある方はいるか。</p> <p>意見がなければ、私から伺いたい。資料②の11ページ、④下水道施設（管渠）におけるストックマネジメント支援事業実施率について、数値目標の分母である7,146基とは、耐用年数が過ぎているマンホールの数か、それとも全数か。</p>
<p>事務局</p>	<p>ストックマネジメント計画策定のため、平成28年度に情報収集をした際に把握したマンホールの全数である。</p>
<p>議長</p>	<p>もう一点、資料②の14ページ、実施事業の③ストックマネジメント計画に基づく管路施設の点検・調査で、令和5年から9年まで実施するという事は、実際に管路の更生事業を実施するのは令和10年からということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>社会資本整備計画は令和5年度から令和9年度までを計画期間としており、その中の実施事業①として第Ⅱ期ストックマネジメント計画の策定を掲げている。第Ⅱ期ストックマネジメント計画については、令和6年度から令和10年度までが計画期間となっており、平成31年度から令和4年度までの第Ⅰ期計画での調査の結果を集約・反映させ、どこから改築を実施していくかを定めるものである。それにより管路の改築についても交付金の対象となるため、時期に</p>

<p>議長</p>	<p>については未確定ではあるが、早期に管路の改築事業に着手できるよう努めていく。</p> <p>予定でもよいので、具体的に管路更生を何年度から実施するか教えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>あくまで予定ではあるが、令和6年度に点検結果を集約し、早ければ令和7年度に管路改築の実施設計ができるものと考えている。工事の実施については交付金の関係があり、翌年度の交付金を要望するには、例年6月末頃にはおおよその金額を概算要望しなければならない。令和7年度に設計をして、同年6、7月までに工事の概算金額を算定するのは難しい。これに間に合わなければ、令和8年度の交付金要望となる。よって、改築工事については、早ければ令和8年度、1年遅れると令和9年度の実施と考えている。</p>
<p>議長</p>	<p>令和8年度、概算要求が間に合わなければ9年度ということである。市民の安心・安全のためには、いち早く実施しなければならないと思うので、令和9年度を目標ということに理解した。</p> <p>他に意見ある方。では日野委員。</p>
<p>日野委員</p>	<p>確認だが、管路更生が次期計画に含まれていると理解したが、その場合、資料③の番号3には調査・点検のみではなく、修繕の項目を入れないと補助金の交付対象になりづらいと思うが、どのような予定か教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>これについては、あくまで点検・調査のみ記載したものであり、管路の改築については、令和6年度に点検結果を集約し、整備計画自体を変更、要素事業を追加して交付金を要望していく予定である。</p>
<p>日野委員 議長</p>	<p>分かった。</p> <p>他にご意見あるか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>様々聞きたいことがあるとは思いますが、議題2号について事業が適切に行われていると認めてよいか。</p> <p>(よいと発声あり)</p>

事務局	<p>では、議題 2 号について、承認させていただく。</p> <p>これで議事を終了するが、事務局には事後評価の結果の公表を遅滞なく行うようお願いする。また、下水道施設の改築・更新事業には莫大な予算が必要となるため、交付金をできるだけ活用し、事業の推進をお願いしたい。</p> <p>以上で議長の職を解かせていただく。円滑な議事の進行にご協力いただき感謝する。</p> <p>4 その他</p> <p>委員の皆様においては、慎重なご審議をいただき感謝する。</p> <p>続いて、(1)「令和 6 年度下水道事業について」(報告)を事務局から説明させていただく。</p> <p>((1) 令和 6 年度下水道事業について(報告)を事務局より説明)</p> <p>ただいまの報告について、何かご質問等がありましたら挙手をお願いする。</p> <p>(意見なし)</p> <p>続いて、その他の(2) 令和 6 年度の審議会開催等について事務局より説明させていただく。</p> <p>((2) 令和 6 年度の審議会開催等について説明)</p> <p>5 閉会</p>
-----	---